

岩手県事業承継補助金

事業承継を契機とした新事業活動を支援します!

応募にあたっては事前に支援機関による事業計画等の確認が必要です。
応募をご検討の方は、お早めにお近くの支援機関にご相談ください。

事業の概要

後継者又は後継予定者が中心となって、新商品若しくは新役務の開発、業務・施設等の改善又は販路開拓等によって収益力の向上を図る取組を支援

対象事業

後継者又は後継予定者が中心となり、事業承継を契機として販路開拓や収益力向上を目指す新たな取組み

対象事業者

令和5年4月1日を基準日として、事業承継実施後2年以内、もしくは3年以内に代表者を交代する、事業承継を行う計画を有する岩手県内に主たる事務所・工場等を有する中小企業者・小規模事業者(県税の滞納が無いこと)※主な補助要件は裏面をご確認ください。

補助上限額

100万円

補助率

1/2

受付締切

令和5年7月31日(月)

※郵送の場合は当日消印有効(持参可)

※支援機関による事業計画等の確認後に提出してください。

補助対象経費

原材料費・産業財産権取得経費・市場調査・販路開拓費
備品機械設備等購入費・施設改修費・撤去費・IT導入費
研修経費・外注費・広報費・雑役務費

その他

・事前に支援機関による書類の確認を受けた上での補助金申請となります。
・必要に応じて、後継者又は後継予定者によるプレゼンテーションがあります。

当補助金のスケジュール等詳細については裏面をご覧ください。

◆ 提出先 ◆ **岩手県商工会連合会**

企業支援グループ 事業承継補助金担当

※このチラシは岩手県事業承継補助金の事務費を活用して作成しています。

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目3-8
TEL.019-622-4165
FAX.019-654-3363
URL <http://www.shokokai.com>



岩手県商工会
連合会HP

主な補助要件

- (ア) 岩手県内に主たる事業所又は工場を有する中小企業者又は小規模事業者であること。
※「みなし大企業」は補助対象外
 - (イ) 令和5年4月1日時点でおおむね60歳未満の後継者又は後継予定者が中心となって行う事業であること。
 - (ウ) 事業承継の時期
 - i 後継者が申請する場合、令和5年4月1日時点で事業承継実施後2年以内であること。
 - ii 承継予定者が申請する場合、令和5年4月1日時点から3年以内に代表者の交代をする予定であること。
事業承継計画を有し、株の過半数を引き継ぐ計画としていること(個人事業主の承継も含む。)
 - (エ) 補助対象経費が、国又は県の他の補助金の補助対象経費となっていないこと。
 - (オ) 支援機関の支援を受けながら取り組む事業者であること。
 - (カ) 岩手県税の滞納がないこと。
- ※その他、補助要件につきましては、支給規程、または公募要領等をご確認ください。

スケジュール

～補助金申請から採択、補助金支払いまでの流れ～

○岩手県商工会連合会が執行団体となり、各支援機関と連携して事業実施します。

- (1) 受付締切／令和5年7月31日(月) 午後5時厳守 ※郵送の場合は当日消印有効
- (2) 提出書類／申請にあたり提出する書類等(様式)は、岩手県商工会連合会のホームページからダウンロードをすること。
- (3) 支援機関での確認
応募を検討中の事業者は申請締切の2週間前までに支援機関へ連絡すること。
事業者は、申請締切の原則10日前までに申請書及び提出書類を、下記に示す支援機関へ持参すること。
支援機関では、申請書および申請書類の内容を確認します。
- (4) 提出先等／(3)で確認を受けた書類を以下に提出すること。
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-3-8
岩手県商工会連合会 企業支援グループ 事業承継補助金担当あて
- (5) 提出方法／提出書類を郵送または持参すること。
- (6) 留意事項／事業計画の作成にあたり検討やブラッシュアップのために支援機関を含む外部機関の助言を受けることは差し支えないが、申請者自身で作成すること。また、計画の実行に責任を持って取り組むこと。

※その他、詳細につきましてはお近くの支援機関、または公募要領をご確認ください。

	申請 (申請期限 7/31)	審査・採択 (8月～9月)	事業実施 (9月～1月)	実績報告 (2月～3月)
事業者	申請書作成		交付決定 事業着手	事業実施 執行状況報告 報告書作成
支援機関	内容確認		採択結果 情報共有	執行状況 確認 内容確認
商工会連合会	申請書受領	審査会 採択交付決定		執行状況 確認 内容確認 額確定 支払い

審査について

- (1) 審査方法／専門家や学識経験者等で構成される審査委員会を開催し、審査会では必要に応じて、後継者又は後継予定者がプレゼンテーションにより事業計画の説明を行う。
 - (2) 開催日程／8月中旬頃を予定
 - (3) 審査結果／申請した事業者に全員に通知するとともに、岩手県商工会連合会のホームページで採択事業者名およびテーマについて公表する。
※審査の結果(不採択の理由等)に関するお問い合わせには応じません。
- ※審査結果後の交付申請等の詳細については、お近くの支援機関、または公募要領をご確認ください。

《支援機関》

- ・商工会議所(盛岡、花巻、北上、奥州、一関、大船渡、釜石、宮古、久慈)
- ・商工会(遠野、陸前高田、二戸市、八幡平市、滝沢市、雫石、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀、前沢、金ケ崎町、平泉、住田町、大槌、山田町、岩泉、田野畑村、普代、軽米町、洋野町、野田村、九戸村、一戸町)
- ・岩手県中小企業団体中央会 ・公益財団法人いわて産業振興センター(岩手県よろず支援拠点)
- ・岩手銀行、北日本銀行、東北銀行 ・盛岡信用金庫、宮古信用金庫、一関信用金庫、北上信用金庫、花巻信用金庫、水沢信用金庫
- ・日本政策金融公庫(盛岡支店、一関支店、八戸支店)
- ・岩手県信用保証協会

申請には事前の支援機関の確認が必要です。応募をご検討の方は、公募要領をよくお読みいただき、余裕をもって申請手続きを行ってください。

●公募要領、様式等は右のQRコードからご確認ください。
 <<岩手県事業承継補助金 特設ページ>>
 URL <http://www.shokokai.com/>

